

きんこうちょう

錦江町地方創生担当統括監（仮称/特別職非常勤職員）募集要項（案）

1 はじめに

錦江町は、鹿児島県の大隅半島南部に位置し、人口 8,249 人（2015 年 1 1 月 1 日現在）の町です。2005 年（平成 17 年）に、旧大根占（おおねじめ）町と旧田代町が市町村合併し、錦江町となりました。町名は、町の西側に広がる錦江湾（鹿児島湾）に由来されます。

町内から縄文時代からの遺跡も発掘された古い歴史を持つ錦江町は、農業が主な産業で、かつてはお茶とたばこを主力に栽培されていましたが、現在は、主に園芸、畜産が盛んです。

千畳敷と呼ばれる珍しい石畳みのある花（はな）瀬（ぜ）川、マイナスイオンたっぷりの神川（かみかわ）大滝公園など自然も豊かで、特に西日本最大級の照葉樹林帯が広がる稲尾岳の照葉樹の森では、タブノキ、アカガシなどが原生の姿をとどめ、屋久島に行かずとも雄大な自然に触れあうことができます。

冬の風物詩として定着した天日干しの「大根やぐらライトアップ」や、「やまんなか音楽会 in はなぜ」、「自然まるごと体験ツアー」など、都市交流を通じた町づくりにも取り組んでいます。

今年度、合併 10 年を迎えましたが、他の農村地域がそうであるように、錦江町でも少子高齢化が進み、20 年後は 65 歳以上の高齢者の割合は 50.1%を占めるとの推計結果もあり、総人口の減少に加え、人口に占める 15 歳未満の人口減少が課題となっています。

町では、「まち・ひと・しごと創生錦江町総合戦略」を策定し、しごとづくり、人口減少への歯止め、時代にあった地域づくりを進めていますが、来年度からさらにスピードアップして事業を展開していくために、「錦江町移住定住促進協議会（仮称）」の設立を予定しています。この組織には、外部からの I・U・J ターン者を増やすだけでなく、地域産業や地域活性化に向けた様々な取り組みを行ってもらおうと考えています。

そこで今回、この組織のリーダーとして、町内や町内民間団体と緊密に連携し、地域産業やコミュニティの活性化に向けた取り組みをマネジメントする地方創生担当統括監（仮称/特別職非常勤職員）を募集します。

2 地方創生担当統括監の仕事

来年度設立予定の「錦江町移住定住促進協議会（仮称）」の立ち上げから運営全般業務を担って頂きます。設立後は同協議会のリーダーを兼ね、行政や町内の民間団体、住民等と緊密に連携しながら、地域産業やコミュニティの活性化に向けた地方創生マネジメントを託します。

具体的には次のような業務を想定していますが、地方創生は施策横断的な取り組みが必要になりますので、他にも多くの業務が加わる可能性があります。

- 地方創生（まち・ひと・しごと創生）の推進
- 組織運営に関わる業務全般
 - ①事業計画と執行
 - ②理事会・総会の運営
 - ③労務管理
 - ④会計管理
 - ⑤スタッフの採用・育成
 - ⑥関係組織との折衝・調整 など
- 組織運営にあたっての新規事業の立案、事業計画、事業資金の調達等

3 錦江町移住定住促進協議会（仮称）の事業内容

- (1) 移住定住に関わる広報・相談業務
- (2) 「住」「職」「コミュニティ」に関する環境整備や情報発信業務
- (3) 地域産業活性化のための事業の企画・実施
- (4) 地域コミュニティ活性化のための事業の企画・実施
- (5) 地域の課題を解決する新規コミュニティ・ビジネスの立上げ など

※ 将来的には、錦江町のファンづくりや、物産品開発や販売、都市との交流を行う観光業等も担う組織を目指しています。

4 募集職種及び採用予定者数

地方創生担当統括監（仮称/特別職非常勤職員）1名

錦江町移住定住促進協議会（仮称）のリーダー（事務局長等）を兼務します

※ 特別職非常勤職員とは地方公務員法3条3項3号に基づき、特定目的を果たす為、主体的活動を求められる任期付き地方公務員のことで、専門性や知見を有していることが特徴です。

5 応募資格

(1) 必須条件

- ①普通自動車運転免許資格があること（自家用車保有者歓迎）
- ②ワード・エクセル・パワーポイントが官公庁や一部上場企業でのプレゼンレベルであること
- ③中山間地での地域振興に対し、一定の知見を有していること
- ④都市部出身職員のマネージャー経験を通算3年以上有すること
- ⑤中山間地での地域活性化マネージャー経験を3年以上有し、確固たる実績を残していること
- ⑥トライセクターリーダー的活動を3年以上有し、確固たる実績を残していること
- ⑦2016年5月1日より当町に着任できる者

(2) 評価項目（相応しい「経験」及び「資質」について）

- ①中山間地での実践活動の困難さを理解していること
- ②移住定住事業・観光振興・コミュニティ活性化等に関するマネジメント経験を3年以上有すること
- ③公的事業資金調達経験を3年以上有すること
- ④公的資金による事業執行経験、会計管理経験、事業報告書作成経験を3年以上有すること
- ⑤労務管理経験を3年以上有すること
- ⑥文書能力が一定のレベルにあること
（部下へのメディアリリース文書作成指導や様々な紙面に記事を寄稿するため）
- ⑦新規組織設立経験を有すること
- ⑧新入職員採用及び育成経験を3年以上有すること
- ⑨各種メディアやWEBでの広報ディレクション経験を3年以上有していること
- ⑩産学官連携や広域連携などのコーディネート経験を3年以上有すること
- ⑪一定期間以上のビジネス収支管理経験を有すること

(3) 当該職に向いていない人材

- ①アウトサイドイン思考の人材
- ②打たれ弱い者
- ③理想主義で実践が伴わない者
- ④田舎暮らしをエンjoyしたい者（多忙なため、のんびりはできません）

(4) 次に掲げる条件のいずれかに該当する方は応募不可

禁固以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

6 活動条件

活動場所	錦江町全域（事務所は当面、錦江町役場内）
雇用形態	錦江町特別職非常勤職員
雇用期間	試験の合格者は、平成28年5月1日に要着任 任期は3年とし、契約更改による任期延長が可能
勤務時間等	原則8：30～17：15の勤務 平均月21日の勤務 ※勤務が時間外、休日のときは振替えにて調整
報酬	1年目 年俸6,424,000円（月額584千円×11ヶ月） 2～3年目 年俸7,008,000円（月額584千円×12ヶ月） ※支払いは、毎月月額にて支払い 賞与なし、退職金支給
保険等	厚生年金、健康保険
活動に係る経費	活動には原則として町の公用車を利用、パソコン、消耗品、研修費等は 予算の範囲内で支給 住居費は、月額40,000円を上限として支給 引越しに関わる費用（錦江町の例による。上限有り）
自己負担していただくもの	活動中の生活に必要な光熱水費、食費、生活備品等

7 採用試験について

(1) 採用試験概要

- ①書類選考後、実技・面接試験を行います。
- ②採用スケジュールは次のとおり

3月10日～3月25日	募集期間
3月28日～3月30日	選考結果通知（選考通過者には最終試験の案内書を送付）
4月2日	最終試験（実技・面接）
4月4日～4月8日	合否通知（電話及び書面通知）
5月1日	着任

(2) 募集告知について

- ①民間転職情報サイト、ハローワーク、錦江町広報誌及びHPにて告知
- ②試験に関する質疑応答などはすべて電子メールにて対応

(3) 応募時提出書類について

- ①履歴書兼自己PRシート

②職務経歴書

※ いずれも本町指定書式による

(4) 応募方法

錦江町HPより必要書類をダウンロードのうえ、当町あてに郵送

(5) 受付締切り

平成28年3月25日(金) 午後5時必着

(6) 当町での最終試験交通費について

自宅から当町試験会場までの交通費は、町が一部負担します。

詳細については、最終試験案内書で連絡します。

(7) 応募書類郵送先

〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元 963 番地

錦江町役場 政策推進課 宛て

(8) 書類選考結果の通知方法

郵送により書面にて通知します

(9) 最終選考者への採用通知方法

本人へ電話通知の後、郵送により書面にて通知します

8 本件に関する問い合わせ先

錦江町役場 政策推進課 担当：池之上、平石

電話 0994-22-0511 FAX 0994-22-1951

Eメール seisaku@town.kinko.lg.jp

※ 問い合わせはEメールにてお願いします